カナディアン・ソーラー 太陽電池モジュール製品保証書

効力発生日：2015 年 7 月 13 日

太陽電池モジュール10年限定製品保証

Canadian Solar Inc. は、Canadian Solar Inc.（カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社を含むものとし、以下総称して「当社」という。）からのモジュール製品の購入者に対し、太陽電池モジュールには、材料及び製造につき、当社の取扱説明書で規定される通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下での太陽電池モジュールの機能性に影響を与える瑕疵がないことを保証する。但し、下記の適用除外事項に該当する場合を除くものとする。
当社は、太陽電池モジュールが、当社の製品に関する説明書に記載の操作方法に基づいて、機械の品質及び安定性を維持すること、太陽電池モジュールのガラスの品質は、局所的衝撃又は外部からの力が加わらない限り維持されること、並びに太陽電池モジュールのケーブル及びコネクタープラグの安全性及び性能は、太陽電池モジュールが専門家により設置されたのであれば維持されることを保証する。損耗、不適切な設置又は動物を原因とする損傷は、本保証の対象外となる。
本保証の請求は、太陽電池モジュールの不具合又は不適合が、当社の製品に関する説明書で規定される通常の用途、設置、使用及び稼働の条件下における、材料又は製造の瑕疵のみに起因するとの証拠を購入者が提出できる場合にのみ行うことができる。
太陽電池モジュールの変色又は太陽電池モジュールの外観の変化は、かかる外観の変化が材料や製造における瑕疵に起因するものでない限り瑕疵にあたるものではなく、かつ太陽電池モジュールの機能性の劣化を引き起こすものではない。当該製品が本保証に適合しない場合、当社は自らの選択により、当該製品の修理若しくは交換するか、又は当該製品の適切な残存市場価額を支払うものとする。

太陽電池モジュール25年限定性能保証

当社は、太陽電池モジュールが25年間に亘って以下の通り性能を維持することを保証する。
◆多結晶太陽電池モジュール製品の場合：
1）最初の1年間は、太陽電池モジュールの実出力が当社の製品仕様書に表示される出力[※1]の97.5%を下回らないことを保証する。
2）2年目から25年目までの期間は、実出力の年次の低下が0.7%を上回らないことを保証する。
3）25年目までは、実出力が当社の製品仕様書に表示される出力[※1]の80.7%を下回らないことを保証する。
◆単結晶太陽電池モジュール製品の場合：
1）最初1年間は、太陽電池モジュールの実出力が当社の製品仕様書に表示される出力[※1]の97%を下回らないことを保証する。
2）2年目から25年目までの期間は、実出力の年次の低下が0.7%を上回らないことを保証する。
3）25年目までは、実出力が当社の製品仕様書に表示される出力[※1]の80.2%を下回らないことを保証する。
[※1]：公称最大出力の公差範囲内の最小許容値である。
太陽電池モジュール実出力の検証に際しては、IEC61215:2005(JIS C 8990:2009)が定めた基準状態（標準試験条件/Standard Test Conditions）における試験結果のみが適用される。実出力の測定は、当社の施設又は当社が認める第三者検査機関のいずれかにより行われる。測定の不確かさは、測定結果に加算されるものとする。
実際の性能が保証された数値を下回ると判断される場合には、当社は自らの選択により、全損失ワット数を補填するため追加の太陽電池モジュールを購入者へ提供するか、太陽電池モジュールの修理若しくは交換をするか、又は太陽電池モジュールの適切な残存市場価額を支払うか、のいずれかを行うことにより、当該損失ワット数を補償する。

保証の開始日

保証の開始日は、設置日又は太陽電池モジュール納品日の９０日後のいずれか早い方の日付とする。

適用除外事項

本保証は、輸送、取扱い、保管若しくは使用における過失、又は修理若しくは何らかの不正変更、又は塩害、又は通常の範囲を超える化学物質への暴露、又は不適切な設置、用途若しくは変更、許可のない作業、又は電源障害サージ、洪水、火災、直接若しくは間接的な落雷、その他の自然災害、又は不測の破損、破壊行為、爆発、戦争行為、その他当社の管理の及ばない事由による場合に対して適用しないものとする。適用される強行法規により別途義務付けられる場合を除き、太陽電池モジュールの輸送費、修理済み若しくは交換済み太陽電池モジュールの返送費、又は太陽電池モジュールの設置、撤去若しくは再設置に関連する費用は本保証の対象外とする。
また、本保証は、製品材質の経年劣化・通常損耗に起因する外観の表面的な変化には適用されない。当該製品の製品ラベル、型式若しくは製造番号が、改変、又は削除されている場合、若しくは判読不能の状態になっている場合には保証請求できない。

請求方法及び当社による確認

購入者は、本保証により請求を行うことができると判断する場合、以下の返品許可手順に従って請求手続きを行うものとする。購入者はかかる請求を以下の住所（又は当社が後日随時提示する住所）に宛て、請求内容を製品の保証期間内に書面にて当社に提出しなければならない。

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社　モジュール製品保証係
〒160-0022　東京都新宿区新宿5-17-5　ラウンドクロス新宿5丁目8階　TEL:0120-020-332

この請求には、当該製品の出荷日を証明する資料及び購入者の請求の根拠を同封しなければならない。
この請求は、購入者若しくは購入者からモジュールの所有権が譲渡された方からのみ請求できる。但し、所有権が譲渡された場合、製品構成及び設置場所が変更されていてはならない。
当社は、かかる書面による請求を受領後、本保証のいずれかに適合しないときは、購入者に対し更なる請求内容の確認を行うことができる。本保証に別途定めのある場合を除き、購入者は、不具合の疑いがある製品を当社の返品許可証及び返品梱包・出荷指示に従い、当社に返送する。当社は、当社から事前に許可証が発行され、購入者が当社の提示した梱包・出荷指示に従った場合を除き、製品の返品には応じない。
当社は、自らの合理的な判断により、太陽電池モジュールが本保証に適合していないと確認した場合、購入者の費用負担にて、かかる障害のある太陽電池モジュールの修理を行って当該太陽電池モジュールを購入者に返送、又は新品若しくは修復交換品を購入者に発送、全損失ワット数を補填するため追加の太陽電池モジュールを購入者へ提供、又は太陽電池モジュールの適切な残存市場価額を購入者に支払うことのうち､いずれかを行う｡障害のある太陽電池モジュールが修理､又は交換されたことにより、適用のある保証期間の日数は延長されない。返送された太陽電池モジュールのモデルが製造終了となっている、又はその他の事情により入手不可能な場合には、当社はかかる返送された太陽電池モジュールの交換品として、類似の太陽電池モジュール（類似のサイズ、色、形状及び／又は出力）を納入する権利を留保する。交換された故障製品又は不良品の所有権は、当社に移転する。
適用のある法律により別途定められる場合を除き、上記の救済は、上記の保証の違反に関する当社の唯一かつ排他的な義務、並びに購入者の単独かつ排他的な救済を規定するものです。

複数の保証の取り扱い

購入者は、上記の各保証を求めることができる。但し、単一の事象から生起する複数の保証を求めるときは、当社が上記に従って当該事象を改善した場合、当社はかかる単一の事象に起因するすべての保証の求めについて解決したものとする。

免責事項

本書面で規定される保証は、その他のあらゆる明示又は黙示の保証（製品性及び特定目的又は用途との適合性に関する保証が含まれるが、これらに限定されるものではない）並びにその他の当社側のすべての義務に代わるものであり、それらを除外する。但し、当社が前記のその他の保証及び義務につき書面により同意している場合はこの限りではない。一部の法域では保証の放棄が制限されている、又は一切認められていないため、本条項が購入者に適用されない場合がある。

責任の制限

適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社の製品若しくはそれらの使用に起因若しくは関連する、人身傷害若しくは財産損害、又はその他の損失若しくは傷害に関し、当社は本書面により責任を免れ、一切責任を負わないものとする。
適用のある法律で認められる最大限の範囲において、いかなる場合も、当該製品に起因若しくは関連する、逸失利益、使用機会の喪失、機器のダウンタイム、又はあらゆる付随的損害、派生的損害若しくは特別損害については、当該損害の可能性が当社に通知されていたとしても、購入者に対し、又は購入者を通して若しくは購入者の下で請求を行う第三者に対し、当社は一切責任を負わない。
適用のある法律で認められる最大限の範囲において、当社に損害賠償などの責任がある場合、その総額が当該保証請求を生じさせた製品に対して購入者から当社に支払われた購入価格を超えない。
購入者は、上記の責任の制限が両当事者間の契約の不可欠な要素であること、また、その制限がなければ、当該製品の購入価格が大幅に異なる金額になっていたことを承諾する。一部の法域では保証の放棄が制限されている、又は一切認められていないため、本条項が購入者に適用されない場合がある。一部の法域では、損害賠償の適用除外に関する制限が認められていないため、上記の制限又は適用除外事項が購入者に適用されない場合がある。購入者は、本保証の枠外で特定の法的権利を有する場合があり、かつ、購入者が有する権利は、州又は国によって異なる場合がある。
本保証は、購入者ご自身の法域における、消費財の販売を規律する法律に基づく購入者の追加的な権利に影響を及ぼすものではない。一部の州又は国では付随的損害賠償若しくは派生的損害賠償に対する免責又は責任制限が認められていないため、本保証規定における責任制限又は免責が適用されない場合がある。

注意

本保証規定に複数の言語版があり、それらの間で齟齬がある場合は、英語版を優先するものとする。
当社の保証の対象となる太陽電池モジュールについては、下記の当社ホームページにおいて公表されている製品リストをご参照下さい。同リストは随時更新される。
http://www.canadiansolar.com/en/products/product-overview/warranted-standard-solar-modules.html

太陽電池モジュールの設置や取り扱いについては専門家の技術を必要とし、資格のある専門家が行うものとする。また、モジュールを使用する前に、製品取付説明書（Module Installation Manual）を必ずお読みください。

カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社

〒１６０－００２２　東京都新宿区新宿５－１７－５　ランドクロス新宿５丁目８階

www.canadiansolar.co.jp